

# 柏崎刈羽核燃料搬入

## 原発事故への不安無視

東京電力は15日、停止中の東京電力柏崎刈羽原発7号機（新潟県）で、原子炉内に核燃料を搬入する作業を開始したと発表しました。原子力規制委員会が同日に計画を承認しました。

↓関連の面

実際の再稼働には地元自治体の同意が必要で、具体的な時期の見通しは立っていません。

東電によると、敷地内のプールで保管中の核燃料872体を原子炉内に搬入。その後、燃料が正しく配置されているかや、非常用炉心冷却系機能などの検査に1カ月半程度かけます。

同原発6、7号機は20

17年、再稼働に必要な規制委の審査に合格。しかし、18年以降、他人のIDカードを使用して中央制御室に入室するなどテロ対策に関する不祥事が相次いで発覚し、規制委から事実上の運転禁止命令を受けていました。命令は昨年12月に解除されました。

再稼働について、花角英世県知事は3月、資源エネルギー庁の村瀬佳史長官らとの会談で「避難の安全に関する（政府の）取り組みを材料に議論したい」と述べるとしています。

## 柏崎刈羽原発で燃料搬入

東京電力が柏崎刈羽原発7号機（新潟県）の燃料搬入を開始したことについて立石雅昭新潟大学名誉教授（地質学）に聞きました。

新潟大学名誉教授  
（地質学）

立石雅昭さん

東京電力や核燃料搬入計画を承認した原子力規制委員会にしてみれば、昨年暮れに規制委が燃料

移動禁止の行政命令を解除した時からの規定の路線なのでしょう。しかしその後、能登半島地震が起きました。

能登半島地震の教訓を引き出して、柏崎刈羽原発の安全性を確かめること

## 能登地震踏まえた説明を

いうことなしに、規定の路線ということで進めていくやり方は、県民の不安や危惧にこたえる姿勢が規制委にも東電にも、欠落している表れだと思えます。

能登半島地震の教訓を踏まえて耐震安全性を初めとした柏崎刈羽原発の安全性を高めていくためにどういうことをするのかの説明があるべきです。

また16日に、同原発の安全管理に関する県の技術委員会があります。同委員会では、能登半島地震の議論はまだされていません。そんな中で燃料搬入を進めるのは、技術委員会をないがしろにしていると言わざるを得ないと思えます。

国も再稼働に向けた知事への働きかけなどもありました。

今回の東電や国の進め方は、本来に県民に向き合う姿勢が欠落していると言わざるを得ないと思えます。